

平成 23 年度

アジア電子情報通信基盤整備に資する

我が国 IT ソリューションの導入促進に関する報告書

平成 24 年 3 月

財団法人 国際情報化協力センター

序

当財団では、発展途上国等の情報化を支援することにより、それらの国々の経済発展及び我が国との協力関係の進展に寄与することを目的として、情報化のための研修、啓蒙・指導、調査・研究、情報収集・提供、国際交流等の事業を実施してきている。

近年、政治的、経済的及び社会的に深い関わりを持つアジアとの連携が重要視されており、政府においても「アジア知識経済化イニシアティブ」のもと IT の活用によるシームレスな経済圏の構築に向けた施策が展開されている。加えて、平成 22 年に政府で決定された「新成長戦略」では、アジア経済戦略の一環としてインフラ関連産業・システム輸出の推進が国家戦略プロジェクトとして位置づけられた。特に国として重要と考えている戦略分野として「情報通信」があげられており、急速な成長を続けるアジア各国において社会インフラの整備の遅れや環境問題等の様々な課題を、IT の利活用によって解決していくことが期待されている。

一方、アジア各国においても今や IT の利活用が経済社会発展の鍵となるという認識から、IT 政策を国策の重要課題と位置づけ、情報化を積極的に推進しており、我が国の経験と知見を基にした情報化協力に対し大きな期待を寄せている。また、我が国 IT 産業にとっても高い成長性を有するアジアは市場として益々重要な地域となっており、情報化協力等を通じて、地域との経済関係、ビジネス展開を一層強化していくことが極めて重要となっている。

当財団は、四半世紀に及ぶ情報化協力事業を通じて、アジアでの幅広い人的ネットワーク、アジア情報化事情に関する広い知識、各種協力事業に関する豊富な経験とノウハウという資産を有し、アジア各国での高い知名度と大きな信頼を得ている。

上記の現状認識のもと、これらの資産、実績を活用し、我が国とアジア各国との IT 分野における連携協力を活性化するため、

1. アジアにおける IT 協力対話の推進
2. アジアにおける IT 産業連携の推進
3. アジアにおける IT 人材の育成
4. アジアにおける IT 関連情報の収集・発信
5. アジアにおける IT 標準化及びアジア知識経済化への協力支援
6. アジアにおける IT 利活用に関する調査

等の事業を実施する。

当財団では、アジアにおける IT 産業分野の人的交流、情報交流及び技術移転を加速化することにより、各国の情報化の進展を図ると共に、我が国 IT 産業のアジア展開及びアジア各国の IT 産業との連携強化を図るために、我が国の優れた技術や社会・公共情報システム等を広くアジア各国に紹介し、アジア各国の情報化等に関する具体的なニーズを調査して、各国との連携・協力の可能性について検討した。

事業の実施にあたってご支援、ご協力を頂いた国内外の関係官庁、関係会員ならびに直接に労を賜った専門家各位に深く感謝の意を表するとともに、この報告書が関係方面に利用され、情報化協力事業の円滑な推進をはかるための資となれば幸いである。

平成 24 年 3 月

財団法人 国際情報化協力センター
理事長 間塚 道義

平成 23 年度

アジア電子情報通信基盤整備に資する
我が国 IT ソリューションの導入促進に関する報告書

目 次

序

1 事業の概要	5
1-1 背景と目的	5
1-2 実施概要	5
2 東アジア・ASEAN 地域における医療 IT 施策の提言のための研究調査	8
3 ベトナム向けプローブ技術輸出を促進するための実証実験への支援協力	9
4 ベトナムにおけるデータセンターCO2 削減プロジェクトの案件発掘調査への支援協力	9
5 タイにおける VOC モニタリング及び環境マネジメントシステムに関する研究協力	10
6 ベトナム「社会保障制度システム」に係る支援協力	11
6-1 対象分野について	11
6-2 調査結果について	12
6-3 今後の協力の可能性	18
7 まとめ	19

1 事業の概要

1-1 背景と目的

アジア各国では、IT 政策を国の重要な政策と位置づけ、マスタープラン等 IT 戦略を積極的に推進しており、その中でも電子政府等の社会公共システムの情報化に重点が置かれている。政治的・経済的及び社会的側面で深い関わりを持つアジア各国のこのような情報化を通じた発展の動きは、個々の国にとどまらず、我が国を含むアジア全体の経済・社会発展に大きく寄与するものである。

そこで我が国としても、アジア各国の情報化に積極的に寄与していくことが望まれるが、そのためには、これまで日本企業が培ってきた社会公共システム分野におけるソリューション経験を活かした技術協力が非常に有効であると考えられる。

また一方で、このようなアジア各国の情報化の動きにおいては、政府関連等機関の IT 市場に占める影響が大きくなっており、我が国企業にとって新たなビジネス・チャンスともなっている。

このため、本調査では、我が国産業界が有する社会公共システム分野におけるソリューション経験や技術のうち、海外においても有効と考え得るものを選定し、様々な事前情報や条件から最も導入の可能性が高い対象国を選定し、各国政府関係者との情報交換等を通じて当該国におけるニーズ及びソリューションビジネスの可能性を調査する。

本調査は、アジア各国における社会公共システム分野の情報化への取り組みにおいて、我が国産業界の持つ技術による具体的な協力またはビジネスの可能性を調査することを目的としており、この調査の結果が我が国企業と当該国の関連機関間の協力・ビジネスに発展し、具体的成果を上げていくことが望まれるものであり、協力していく内容がアジア各国の社会基盤の整備である場合などについては、その具体化の一つの方法として、日本政府の用意可能な実証実験、研究プロジェクト、技術協力などの支援措置を活用し、実現していくということも検討の対象としている。

1-2 実施概要

我が国 IT 産業界が有する社会・公共情報システム分野におけるソリューションや技術をアジアに積極的に展開すべく、当財団の人的・組織的ネットワークを活用して各国政府関係者等と情報交換等を行い、当該国における具体的なニーズ及びソリューション導入の可能性を調査した。なお、事業実施に当たっては、当財団の常設委員会である運営委員会の審議を経て、事業計画、案件募集を行った。また、案件募集に係る対象分野（テーマ）は、次の対象テーマ分野から選定した。

テーマ分野 -

電子政府、環境、エネルギー、医療、交通・地理・流通、教育、防災、産業（農業、工業など）社会情報基盤（例、クラウドコンピューティング、データセンターなど）

案件募集を行った結果、

「医療 ICT」(インドネシア、ブルネイ)

「プローブ技術を活用した交通情報システム」(ベトナム)

「電気・熱・情報を一元的に管理するエネルギーマネジメント制御システム」
(ベトナム)

「工業団地向け環境モニタリング」(タイ)

「社会保障制度システム」(ベトナム)の5案件について実施した。

なお、「社会保障制度システム」を除く4案件については、他機関の事業スキームを活用し実施した。5案件の概要は以下のとおりである。

東アジア・ASEAN 地域における医療 IT 施策の提言のための研究調査

「医療 ICT」のアジア展開を図るべく、経済産業省のご指導・ご支援、賛助会員企業である(株)NTTデータの全面的な協力のもと、東アジア・ASEAN 経済研究センター(ERIA)の受託事業として、「東アジア・ASEAN 地域における医療 IT 施策の提言」のための研究調査を実施した。(ERIA 委託)

ベトナム向けプローブ技術輸出を促進するための実証実験への支援協力

「プローブ技術を活用した交通情報システム」のアジア展開を図るべく、経済産業省の貿易投資円滑化支援事業として「ベトナム向けプローブ技術輸出を促進するための実証実験」を賛助会員企業である(株)日立製作所が受託し、本事業の一部を当財団が分担し支援協力を行った。

当財団では、当財団の有する人的・組織的ネットワークを活用し、実証実験終了後にプローブ技術を活用した交通情報システムを導入することとなった際に必要となる現地の通信事情、交通事情、政府構造、事業会社設立に関する法令等について調査し支援協力を行った。((株)日立製作所 再委託)

ベトナムにおけるデータセンターCO2削減プロジェクトの案件発掘調査への支援協力

「電気・熱・情報を一元的に管理するエネルギーマネジメント制御システム」のアジア展開を図るべく、「ベトナム社会主義共和国におけるデータセンター等サーバーの更新・統合等によるCO2削減プロジェクトの案件発掘調査」として、賛助会員企業である日本電気(株)が(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の平成23年度公募案件を受託し、本調査の一部を当財団が分担し支援協力を行った。

当財団では、当財団が有するベトナムのIT関連政府機関等とのネットワークを活用して、ベトナム国内における「省エネ型サーバー」の普及可能性等につき関係機関へのヒアリングを実施するなど、データセンターの動向等IT市場及び省エネ関連の調査を行った。

(日本電気(株)再委託)

タイにおけるVOCモニタリング及び環境マネジメントシステムに関する研究協力

「工業団地向け環境モニタリング」のアジア展開を図るべく、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の研究協力事業「環境技術等総合研究協力」の助成案件として「タイにおけるVOC(揮発性有機化合物)モニタリング及び環境マネジメントシステムに関する研究協力」事業を賛助会員企業である富士通(株)が提案し採択された。

本件の進捗に対応して当財団としても環境問題へのIT利活用の推進という観点から支援協力を行った。

ベトナム「社会保障制度システム」に係る支援協力

ベトナムにおける社会保障近代化プロジェクト(SSAMP)に参画すべく、(株)NTTデータと協力し自主事業として実施した。日本における社会保障制度・システム構築の経験・実績・ノウハウを、ベトナムでの制度構築～システム開発に適用することを目指したものである。

具体的には、平成23年12月21日～24日に現地調査を実施し、社会保障関連のベトナム政府・関係機関の要人との人脈構築、継続的な協力関係が図られた。

2 東アジア・ASEAN 地域における医療 IT 施策の提言のための研究調査

「医療 ICT」のアジア展開を図るべく、当財団が東アジア・ASEAN 経済研究センター(ERIA) から受託し、経済産業省のご指導・ご支援、賛助会員企業である(株)NTT データの全面的な協力のもと、「東アジア・ASEAN 地域における医療 IT 施策の提言」のための研究調査を実施した。

本研究調査では、東アジア・ASEAN 諸国の医療制度、ヘルスケア施策、医療 IT 施策、医療連携モデルを構築するための課題を抽出することとなっており、このためインドネシア、ブルネイにおいては、平成 23 年 8 月、10 月、11 月に現地調査を実施した。

また、本研究調査に当たっては、ブルネイ、インドネシア、日本、ニュージーランド、タイの医療 IT 関係者で構成されるワーキンググループを設置し、メンバー間での意見交換、検討のために平成 23 年 12 月 7 から 8 日、インドネシア・ジャカルタの ERIA 本部にてワークショップを開催した。これら現地調査、ワークショップの検討結果等に基づき、施策提言を含めた研究報告書を取り纏めた。



ERIA 研究ワーキンググループワークショップ (2011 年 12 月)

3 ベトナム向けプローブ技術輸出を促進するための実証実験への支援協力

「プローブ技術を活用した交通情報システム」のアジア展開を図るべく、経済産業省の貿易投資円滑化支援事業として「ベトナム向けプローブ技術輸出を促進するための実証実験」を賛助会員企業である(株)日立製作所が受託し、本事業の一部を当財団が分担し支援協力を行った。

本事業では、急速な経済発展に伴い大都市での交通渋滞、環境の悪化が進む等、交通インフラの整備が喫緊の課題となりつつあるベトナム・ハノイにおいて、センサを利用した従来の技術に比べ高品質・低コストのプローブ技術を使い、交通状況の把握、交通渋滞の緩和の有効性について、実証実験を行った。

当財団は、実証実験終了後にプローブ技術を活用した交通情報システムを導入することとなった際に必要となる現地の通信事情、交通事情、政府構造、事業会社設立に関する法令等につき、当財団の有する人的・組織的ネットワークを活用し調査し支援協力を行った。

4 ベトナムにおけるデータセンターCO2 削減プロジェクトの案件発掘調査への支援協力

「電気・熱・情報を一元的に管理するエネルギーマネジメント制御システム」のアジア展開を図るべく、「ベトナム社会主義共和国におけるデータセンター等サーバーの更新・統合等によるCO2削減プロジェクトの案件発掘調査」として、賛助会員企業である日本電気(株)が(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の平成23年度公募案件を受託し、本調査の一部を当財団が分担し支援協力を行った。

本調査では、二国間クレジット制度の枠組みが整備されることを前提に、ベトナム内に設置されているデータセンター等のサーバーを、日本の技術により開発された「省エネ型サーバー」に更新・統合等する事業を発掘し、ベトナムでの環境保全に資するプロジェクト実現を目指した。

当財団では、当財団が有するベトナムのIT関連政府機関等とのネットワークを活用して、ベトナム国内における「省エネ型サーバー」の普及可能性等につき関係機関へのヒアリングを実施するなど、データセンターの動向等IT市場及び省エネ関連の調査を行った。

5 タイにおける VOC モニタリング及び環境マネジメントシステムに関する研究協力

「工業団地向け環境モニタリング」のアジア展開を図るべく、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の研究協力事業「環境技術等総合研究協力」の助成案件として「タイにおけるVOC(揮発性有機化合物)モニタリング及び環境マネジメントシステムに関する研究協力」事業を賛助会員企業である富士通(株)が提案し採択された。

本事業は、タイで大きな社会問題となっているマプタプット工業団地における環境問題、特に大気汚染問題に対して、高精度センサによるVOCの常時モニタリング、関係機関による環境状況の把握、周辺住民へのデータ公開、汚染物質の拡散予測基盤を含む環境情報マネジメントシステムの研究開発、さらには、それら全体を持続的且つ発展的に活用できる人材の技術能力向上など日本の情報技術(IT)と環境技術及び公害克服の知見を組み合わせ、大気汚染問題の改善に向けたモデルケースの構築を目指すものである。

本件に係るタイ側の当事者であるタイ国科学技術開発庁(National Science and Technology Development Agency ; NSTDA)と当財団は、ITの標準化、OSSの普及等において永年協力関係にあることから、本件の進捗に対応して当財団としても環境問題へのIT利活用の推進という観点から支援協力することとしている。今後本件は工業化が進むアジア各国への横展開が期待される。(なお、NSTDAとNEDOは、2012年2月7日、エネルギー・環境技術及び産業技術を対象とした研究開発に関する包括協力について、覚書(MOU)を締結した。)

6 ベトナム「社会保障制度システム」に係る支援協力

本件は、(株)NTTデータと協力しベトナムにおける社会保障近代化プロジェクト(SSAMP)に参画すべく、日本における社会保障制度・システム構築の経験・実績・ノウハウを、ベトナムでの制度構築～システム開発に適用することを目指したものである。

社会保障分野についてはベトナムとのチャンネルが無いことから、当財団の現地カウンターパートであるベトナム情報通信省(MIC)及び在日ベトナム大使館を通じて、所管のベトナム労働・傷病兵・社会省(MOLISA:日本の厚生労働省相当)及びベトナム社会保険機構(VSS:日本の旧社会保険庁相当)へのコンタクトを依頼しアプローチに成功した。具体的には、平成23年12月21日～24日に現地調査を実施し、MOLISAの幹部(社会保障局、国際局、情報局の各副局長他、計10名)、VSSの幹部(副長官ほか各部署、計10名)との面談、情報交換を行うとともに、日本モデルの紹介、デモを実施することにより、先方より継続的な協力要請を受けることとなった。

6-1 対象分野について

経済発展が著しい東南アジア諸国においては、経済発展に伴い格差が生じていく中でセーフティネットの確保が必要であり、特に近い将来に到来する高齢化社会に備えて年金・医療等の社会保障制度を幅広く整備していく事が急務となっている。

このような状況を踏まえ、東南アジアにおける基礎調査(図表 3-1 参照)を行い、2020年までの成長率が最も高く2020年までにITガバナンス力の強化を目指す社会保障近代化プロジェクト(以下「SSAMP(Social Security Administration Modernization Project)」という。)が計画されているベトナムに対して、政府関連機関からのヒアリング等により現地での社会保障分野の制度やシステムに対するニーズ及びSSAMPに関する基礎調査を実施するとともに、SSAMP参画のための可能性調査を実施した。

図表 3-1 東南アジアにおける基礎調査

	シンガポール	マレーシア	タイ	インドネシア	ベトナム
IT 関連予算	952 億円	557 億円	430 億円	386 億円	247 億円
経済成長率	14.47%	7.16%	7.80%	6.11%	6.78%
一人当たりの 名目 GDP	4.3 万ドル	8,423 ドル	4,991 ドル	3,015 ドル	1,173 ドル
08-20 CAGR (成長率)	5.50%	7.40%	6.40%	9.50%	10.10%
高齢化率	8.50%	4.60%	7.10%	5.50%	5.40%
ODA 予算	-	-	44 億円	1,139 億円	1,456 億円

(NTT データ調べ)

6-2 調査結果について

6-2-1 訪問先

出張期間： 平成 23 年 12 月 21 日（水）～平成 23 年 12 月 24 日（土） 計 4 日間

出張先： ベトナム（ハノイ）

調査目的： ベトナム社会主義共和国における社会保障近代化プロジェクト（SSAMP）参画のための案件発掘・現地調査

日程：

月日	訪問先
12/21（水）	移動 成田 10:30 - ベトナム（ハノイ）14:15（VN311）
12/22（木）	09:00-11:00 MOLISA
12/23（金）	09:00-11:00 VSS
12/24（土）	移動 ベトナム（ハノイ）00:20 - 成田 07:35（VN310）

ベトナムは、社会主義共和制国家で、東アジア・東南アジアのインドシナ半島東部に位置する人口約 8 千万人の国である。行政区画は省レベル、県レベル、社レベルの 3 級制で省レベルでは、58 の省と 5 つの中央直轄市からなる。今回訪問したハノイは、紅河デルタ地域にありベトナムの首都である。

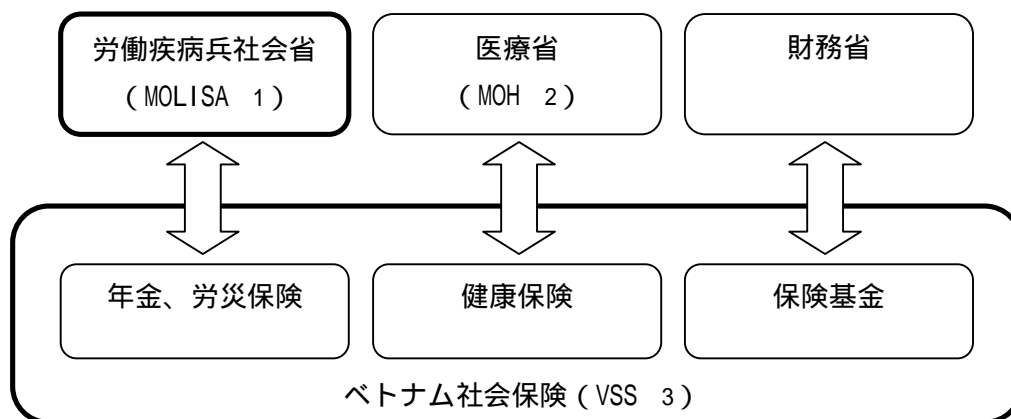
図表 3-2 ベトナムの地方と省



出典：Wikipedia

次に、ベトナム社会保険に関するベトナム省庁間の役割分担を図表 3-3 のとおり記す。

図表 3-3 ベトナムの省庁間の役割分担

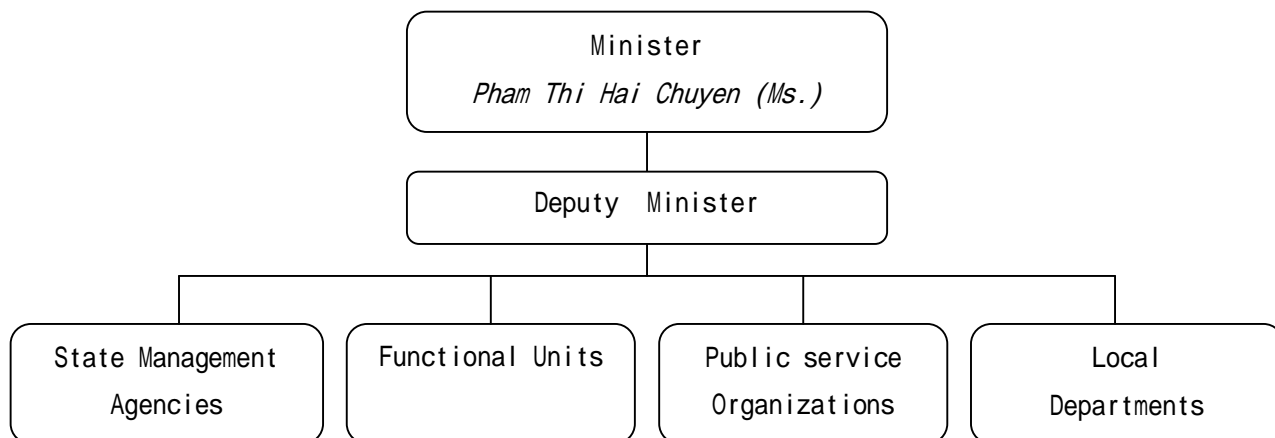


太枠は、今回の訪問先

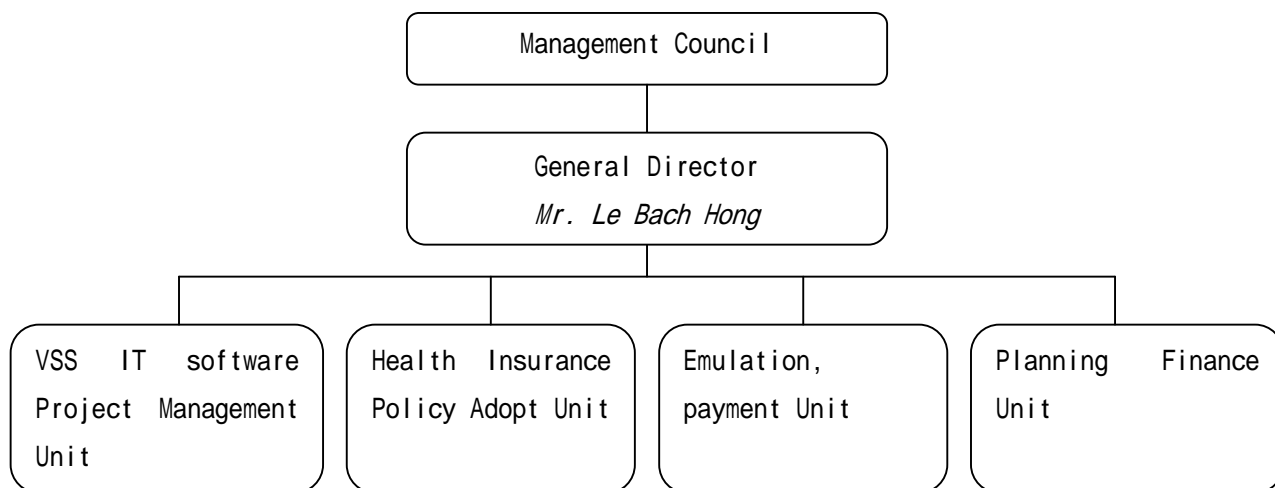
- 1 MOLISA・・・Ministry of Labour, Invalid and Social Affairs、労働疾病兵社会省
- 2 MOH・・・Ministry of Health、保健省
- 3 VSS・・・Vietnam Social Security、ベトナム社会保険

次に、今回ハノイで訪問した MOLISA 及び VSS の組織図を図表 3-4、図表 3-5 のとおり記す。

図表 3-4 MOLISA 組織図



図表 3-5 VSS 組織図



6-2-2 MOLISA

日時：2011年12月22日（木）9:00～11:00

場所：MOLISA 会議室

MOLISA (Ministry of Labour, Invalid and Social Affairs、労働疾病兵社会省) は、ベトナムの社会保険（年金、雇用保険）の管理を行う行政機関であり、これら保険を適切に運営していくための制度等を企画・検討し国会に提案しており、この MOLISA 幹部にベト

ナムの社会保険の状況等をヒアリングした。

(1) ベトナム社会保険の概要

50年前に公務員向けに始まり、2007年1月1日に全国民をカバーするための新しい社会保険制度ができあがった。この新しい社会保険制度は、以下の3つから構成されている。

強制社会保険給付

- a) 疾病
- b) 妊娠基金
- c) 労働災害・職業疾病基金
- d) 年金
- e) 死亡

任意社会保険給付

- a) 年金
- b) 死亡
- c) 健康保険

失業保険給付

- a) 失業
- b) 職業訓練支援
- c) 職業支援

なお、強制社会保険加入者数を図表 3-6 に示す。

図表 3-6 強制社会保険加入者数

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009
加入者の人数 単位：人	5,819,983	6,189,962	7,746,553	8,179,002	8,539,467	8,901,170
増加率 単位：%	-	6%	25%	6%	4%	4%

また、保険受給者数を図表 3-7 に示す。

図表 3-7 保険受給者数

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009
保険受給者 単位：人	4,752,498	5,199,726	6,312,269	5,406,191	6,035,023	7,049,983
増加率 単位：%	-	9%	21%	-14%	12%	17%
加入者/受給者	1.22	1.19	1.23	1.51	1.41	1.26

(2) ベトナム社会保険の状況

- ・ベトナム政府は、国民の権利（特に貧しい者・少数民族・農村や山林に住んでいる国民の権利）を保つため、社会保障を発展させるための政策をとっており、社会保障の加入対象が広がっている。これにより、徐々に農村に住んでいる国民も社会保障の恩恵を得られるようになり、生活が安定するようになってきた。
- ・農村・山林に住んでいる貧しい人々も自力で家族を裕福にしたいという目標を掲げるようになり、政府の社会保険基金への出資・投資額が増加傾向にある。
- ・社会保険の規模拡大を図るため社会保険への加入促進を行いながら、社会保険を運営する組織の明確化、制度を実行する管理者、担当者の育成に力を入れている。またあわせて、加入者記録の管理、保険納付・給付の管理に向け IT 技術の活用を検討している。

(3) ベトナム社会保険の課題

- ・ベトナム社会保険は、公務員向け等の制度から徐々に国民全体に裾野を広げているが、まだ社会保険の実現範囲が広くない上に対象者も多くない。また、財政上の課題により、貧困者が健康保険サービスを受けるためには、保険給付が十分でない状況であり、保険政策目標を実現することが難しく社会保険の実現範囲を広げられない状況にある。
- ・農村・山林居住者の社会保障への取り込みも計画とおりに進んでいない状況にあるが、これは、自由労働者の農林漁業従事者等への労働災害・職業疾病の保険給付が実施できていないことが一つの要因となっている。
- ・健康保険加入者に対する診察・治療の給付のように（健康保険加入者に対する診察・治療の給付はあらかじめ規定されている医療サービスに対してのみ支払われるが、規定されていないものに対して支払われるケースを取り締まられていない。）非合理的な政策が残っており、保険財政を健全化するためにも効率的な運営に改める必要がある。
- ・これら課題の根底には、効果的な調査・評価制度がまだ形成できていないこと、ベトナム

ムの社会保険のシステム化と社会保険加入者に対するサービス・ファシリティの供給が限られてきたこと等があげられる。

写真 3-1 MOLISA にて



6-2-3 VSS

日時：2011年12月23日（金）9:00～11:00

場所：VSS 会議室

VSS (Vietnam Social Security、ベトナム社会保険) は MOLISA 配下に位置し以下の役割を担う。

- ・社会保険法の規定に則り社会保険の運用を行う。また、MOLISA からこれらが適切に実行されているか監査・調査等を受け報告を行う義務を要する。
- ・社会保険に関する政策・制度の成立・改訂・追加を MOLISA に提案する。また、社会保険を利用する組織・個人が法律に違反していないか調査を要求する。
- ・MOLISA に対して、社会保険の実施状況、社会保険基金の管理・保険料納付・保険給付支払いに関する報告を行う。

また、VSS に IT 戦略をヒアリングしたところ、昨今まで社会保険の運営における IT 技術の活用（加入状況の管理、サービス提供状況の管理等）の重要性を認識しながらも、具体的な IT 技術応用計画が策定できていない状況にあったという。しかしながら、IT 技術アプリケーション促進を中心とした管理制度の近代化（SSAMP）に向け、ベトナム社会保険は世界銀行からの支援を受け、現在様々な調査を行っているところであり、このプロジェクトの完成は、ベトナム社会保険制度が発展するための大きなステップと捉えられていることが分かった。なお、この SSAMP については、現在スケジュール通りに進捗中だということ

であった。

写真 3-2 VSS にて (1)



写真 3-3 VSS にて (2)



写真 3-4 VSS にて (3)



6-3 今後の協力の可能性

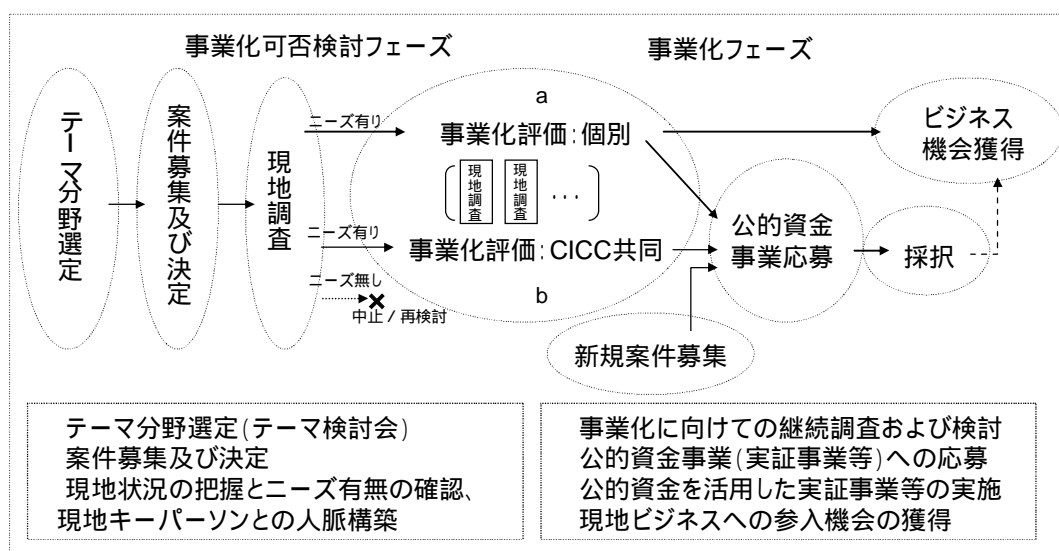
今回の調査結果から、公務員だけであった社会保障の加入対象者が、国有企業・私有企業の従業員に拡張され、実際の加入者の人数が徐々に増加するなど、ベトナムの社会保障の制度面において大きな変化の時期を向かえており、高齢化社会に備えた社会保障制度を整備していることが明確となった。また、システム面においては、SSAMP の情報を収集する中で弊社の参画可能性について検討する予定であったが、現在はコンサルフェーズの結果についてとりまとめを実施している最中であり、ベトナム社会保険としての具体的な戦略について検討途中とのことである。

そのため今後については、引き続き労働傷病兵社会省 (MOLISA) ベトナム社会保険 (VSS) などの国家管理機関を通じて SSAMP に関わる情報を収集するとともに、プロジェクト参画可能性について検討していきたい。

7 まとめ

社会・公共情報システムのアジア展開事業では、わが国産業界が有する電子政府等社会公共システム分野におけるソリューション経験や技術のうち、海外においても有効と考えるものを選定し、様々な事前情報や条件から最も導入の可能性が高い対象国を選定し、各国政府関係者との情報交換等を通じて当該国におけるニーズ及びソリューションビジネスの事業機会発掘、および新たなチャネル人材の開拓を目的として、事業を行った。本事業の全体の流れは、次のとおりである。

社会公共情報システムの事業化の流れ



(CICC支援内容)

現地調査支援 : 各国政府キーパーソン紹介、現地とのコンタクト、現地共同F/S調査支援
 実証評価支援 : 共同事業応募、これまでの実績を元にした事業展開支援

各ステップについては、次のとおりである。

テーマの選定

事業化可否検討フェーズにおける、社会公共情報システムのアジア展開事業に関し、対象となるテーマ分野の選定を行なう。なお、平成23年度のテーマ分野は、平成22年度のテーマ分野を継続する。

テーマ分野 -

電子政府、環境、エネルギー、医療、交通・地理・流通、教育、防災、産業（農業、工業など）、社会情報基盤（例、クラウドコンピューティング、データセンターなど）

案件の募集及び決定

選定されたテーマ分野に基づき、案件の募集を行う。提案された案件に対し、次項「3. 案件の募集、(3)案件の決定における留意事項」に基づき、当該年度の実施案件を決定する。

現地調査

・事業化マッチング

現地調査を実施するとともに、CICC が主催する他の事業（例：アジア IT 要人招へいなど）を活用して、対象テーマ分野の具体的案件のニーズを確認する。

・人脈の形成

CICC のネットワークを駆使し、一民間企業では接触が難しい現地におけるキーパーソンとの人脈を形成する。

事業化評価

現地ニーズが確認されたものについて、今後の事業化可否を検討する。 a では、事業化を進めるにあたり、独自に提案企業が調査を継続する。 b では、事業化を進めるにあたり、提案企業は CICC と合同で調査を継続する。

公的資金事業応募

による調査の結果、または、すでに対象国のニーズが確認されている提案を検討し、適切な案件については、貿易投資円滑化支援事業（実証事業）等の公募に応募する。

公的資金事業の採択

公的資金事業の公募に採択された場合、提案案件を実施する。

現地ビジネスへの参入機会の獲得

現地調査を継続し、実証事業等の成果として、政府調達等ビジネスの具体化や、政府開発援助(ODA)など、より規模の大きい案件へと発展させ、現地ビジネスへの参入機会を得る。

非売品
禁無断転載

平成 23 年度

アジア電子情報通信基盤整備に資する
我が国 IT ソリューションの導入促進に関する報告書

発行 平成 24 年 3 月

編集・発行 財団法人 国際情報化協力センター
〒110-0016
東京都台東区台東 4-18-7
電話 03 - 5807 - 5041(代表)